



日本国憲法 第26条
教育基本法 第6条
学習指導要領

学校教育目標

- 心の豊かな子（やさしく）
- 進んで学ぶ子（かしこく）
- たくましい子（げんきに）

目指す学校像

丘の学び舎

瞳かがやく 笑顔あふれる 楽しい学校

目指す児童像～小・中9年間で育てたい子供像～（小手指小中学校区コミュニティースクール）

- 進んで挨拶できる子
- 命を守れる子
- 地域貢献できる子

目指す教師像 ～子供を信じ、子供とともに成長し、子供に自信をつけられる教師～

- 豊かな人間性と使命感のある教師：「教育は人なり」
- 子供を大切にせる教師：児童の人権を尊重し、情熱に満ち、ほめて伸ばす指導をする。
- 授業で勝負する教師：「学びたい」と思える、「できた・わかった」が味わえる授業をつくる。
- 学び続ける教師：子供のために学び続け、自らも成長する。
- 和を大事にする教師：互いを「リスペクト」「チーム上新井」で一丸となって
- 信頼される教師：温かく丁寧な接遇（誰に対しても、挨拶・言葉・対応・身だしなみ）

求める家庭・地域像 ～信頼関係で結ばれている家庭・地域～

- 温かい家庭・地域
- 子供の手本となる家庭・地域
- 社会性・倫理観を子供に教えてくれる家庭・地域
- 学校と一緒に子供を守り、育てる家庭・地域

全教職員の創意を活かし、組織的・協働的に魅力ある教育活動を展開する。

確かな学力の定着「知」

- 授業力の向上による日々の授業の充実（気づきや感動のある授業展開を）
- 教室が子供の居場所となるための学級経営
- UDの視点を取り入れた環境づくりとわかりやすい授業の実践
- 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 所沢市教育委員会の事業に基づく授業づくり
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 言語活動の充実を図り、表現する力（説明力・発表力）を育てる授業の実践
- 学力-学習状況調査の結果の検証、活用
- 家庭との連携による家庭学習の定着・習慣化

豊かな心の育成「徳」

- SAG(+)あいさつの習慣化
- 「考え、議論する」道徳授業の実践と研究
- 生命を尊重する教育の推進
- 人権教育、福祉教育の推進
- 読書活動の奨励と読書指導
- 体験活動の充実
- 縦割り班活動の推進による好ましい人間関係の育成
- 花と緑の学校、学校ファーム（ほうさく村）の充実

健やかな体の育成「体」

- 3年間の体育科研究の成果の継承
- 体育的諸活動の継続と充実、外遊びの奨励
- 新体力テスト結果等の検証と活用
- 「早寝・早起き・朝ご飯」規則正しい生活習慣の定着
- 望ましい食生活（食育）と虫歯予防
- 保健室と連携した保健指導の推進
- 校内研修の実施（エピペン、AED、LGBTQ等）

- 生徒指導・教育相談・特別支援教育の推進-充実
- 基本的な生活習慣の育成
 - 継続的なケアワークの実施
 - 組織的な相談体制の構築
 - いじめの適切な対応と不登校（傾向）児童への支援（SSRの設置）
 - 自己肯定感を高める教育、SOSの出し方に関する教育の推進

安全・安心な学校

- 保護者と協力した健康管理、安全指導
- 通学班会議・通学班長会議を通じた登下校指導の充実
- 交通事故0のための交通安全指導の徹底
- 防災・防犯教育の徹底
- 安全点検の充実（危険箇所の発見と防犯の意識）

学校・家庭・地域の連携

- PTA・愛好会との連携
- 学校支援ボランティア組織（Kamiサポ8）との連携（初年度）
- 学校運営協議会を通じた地域づくりへの支援（「ふるさと上新井」の思い）
- 保護者、地域人材の教育活動への活用
- 地域行事へ参加、協力
- 幼・保、小、中、関係機関との連携

信頼される教職員

- 児童、保護者、地域に信頼される教職員・学校
- 教職員事故・不祥事の根絶（未然防止・予防的対応）
- 教職員事故の防止、教育公務員としての自覚に基づく言動の振り返り
- 校内環境の整備、ガイドラインに則った対応やセキュリティポリシーの遵守
- 倫理確立委員会を核とした計画的な研修の実施
- 学年内の協働体制づくり
- 学年経営を通じた人材育成の推進
- 風通しのよい職場環境づくり

自己評価シートの活用

学校評価の実施・分析